

御前崎市下水道事業経営戦略（概要版）

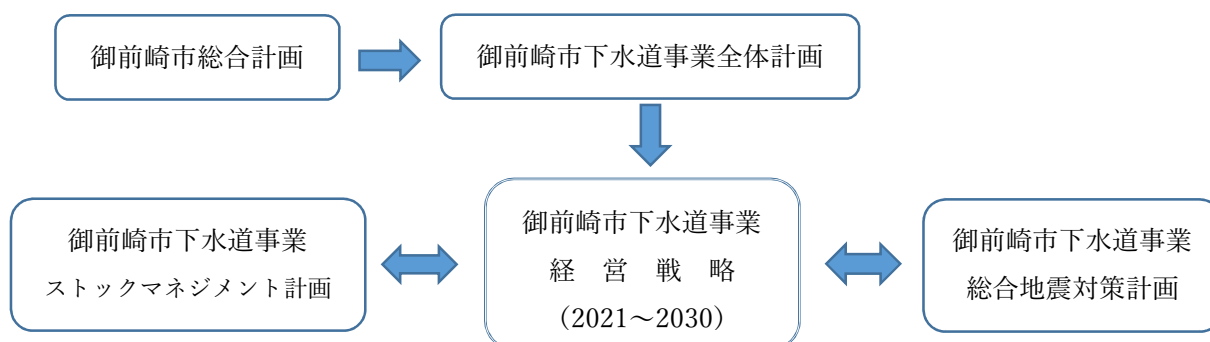
1. 経営戦略の策定について

(1) 目的

使用料収入の減少や設備投資が増加する中、市民サービスを安定的に継続していくための指針として「経営戦略」を策定します。

(2) 位置付けと計画期間

本市の最上位計画である「御前崎市総合計画」及び下水道事業の将来の方向性を示す「全体計画」など下水道事業に係る主要な計画との整合を図りながら、策定するものです。計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間とします。



2. 御前崎市下水道事業の現状

行政区域内人口に対するそれぞれの普及率は、公共下水道事業が 21.13%、特定環境保全公共下水道事業が 21.92%、農業集落排水事業が 25.58%であり、下水道事業全体では、68.63%となっています。

有収率は、公共下水道事業が 93.36%、特定環境保全公共下水道事業が 93.34%、農業集落排水事業が 98.78%となっており、住民の下水道への接続水準が高く不明水の少ない効率的な状況となっています。

本市下水道は、処理区域内の面整備がおおむね完了しており、現在は維持管理を主体とした事業運営の状況にあります。

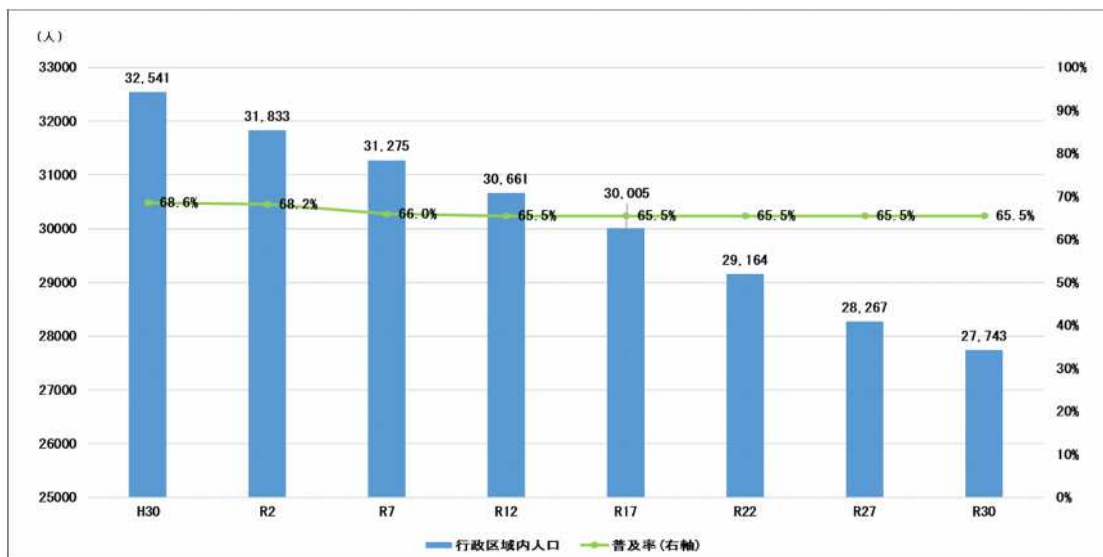
事業名	公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水
地方公営企業の適用	全部適用（令和元年度より）		
行政区域内人口（人）	32,067		
面積（km ² ）	65.85		
人口密度（人/km ² ）	486.97		
1か月20m ³ 当たり家庭料金（円：税込）	1,760		
処理区域内人口（人）	6,775	7,029	8,202
処理区域面積（km ² ）	2.91	4.64	3.72
処理区域内人口密度（人/km ² ）	2,328.18	1,514.87	2,204.84
普及率（%）	21.13	21.92	25.58
有収率（%）	93.36	93.34	98.78

3. 将来の見通し

(1) 行政区域人口と普及率

本市の総人口は、国勢調査によれば平成 12 年の 36,059 人をピークに直近の平成 27 年調査では 32,578 人と減少傾向にあります。令和 2 年 12 月末時点の総人口は 31,714 人となっています。本市では、御前崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略第 1 期御前崎市人口ビジョンにおいて将来人口の目標を令和 7 年時点で 31,275 人、令和 17 年時点で 30,005 人と設定しておりますが、減少傾向は今後も継続するものと見られます。

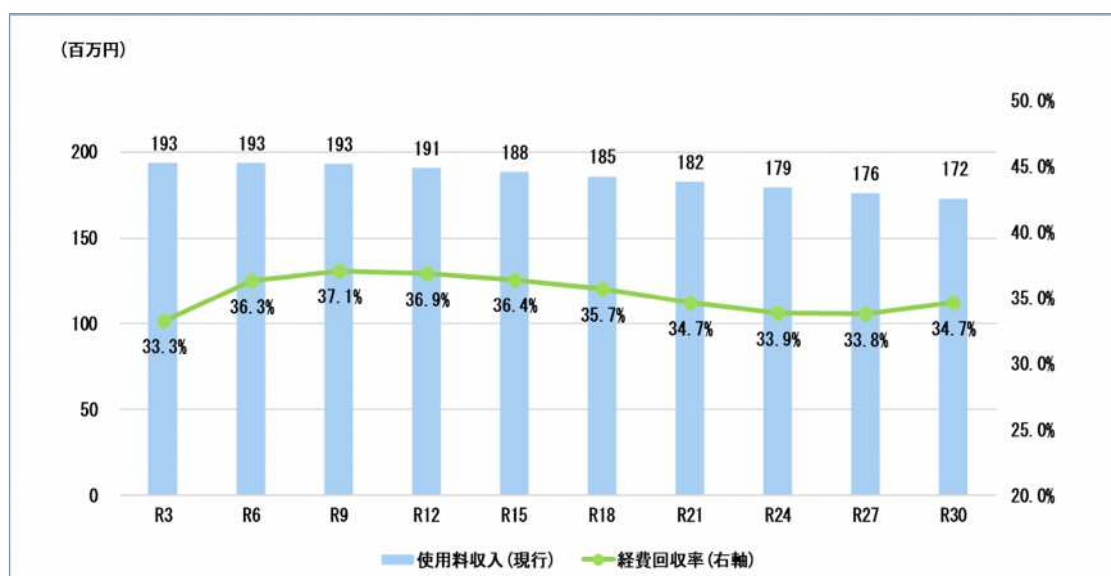
人口増加がなく、下水道整備区域の拡大も想定されないことから、下水道の普及率は、将来的におおむね横ばいで推移するものと考えられます。



(2) 使用料収入と経費回収率

本市は、使用料金を低く抑えており、平成 16 年の合併後に御前崎市として市制が施行された以降についても料金改定をしないまま現在に至っています。

そのため、維持管理費を料金収入で賄えておらず、一般会計繰入金に依存した不健全な経営状況であり将来的にも経営改善は見込めない状況です。



4. 経営戦略の基本方針

将来の事業環境に対応し、効率的で持続可能な下水道事業を経営の基本方針とし、その方針を実現させるための指針として「経営戦略」を策定します。

5. 投資・財政計画

(1) 投資計画

住民のために下水道サービスを将来にわたって安定的・継続的に提供し続けるためには、下水道施設の汚水処理機能を維持していく必要があります。そのため、ストックマネジメント計画に基づく下水道施設・管路の計画的な点検・調査及び修繕・改築等の維持管理を実施します。

		(百万円)											
種別	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	期間合計	
維持管理	包括的民間委託履行監視 (施設情報システム入力含む)											81.8	
ストック マネジメント	STP点検・調査及び修繕・改築											166.4	
	管路点検・調査及び修繕・改築											130.2	
	忍沢地区公共下水道接続工事											189.9	
	遠方監視（公共MP） 改築工事											24.8	
	遠方監視（農集施設MP） 改築工事											112.2	
	池新田浄化センター 機械設備改築工事											64.8	
	池新田浄化センター 高圧受電ケーブル更新工事											7.0	
	池新田浄化センター 水処理（電気設備）改築工事											164.3	
	池新田浄化センター 汚泥処理（電気設備）改築工事											80.7	
	第二期ストックマネジメント計画 改築工事（設備管路）											520.0	
	地震対策	総合地震対策計画見直し											5.0
		耐震診断 耐震補強工事											210.0
耐震診断 耐震補強工事												139.4	
その他												7.5	
システム 関連	管路台帳保守・更新 施設情報システムASP保守											28.7	
下水道 計画	全体計画・事業計画											36.0	
	合計											1,969	

(2) 財政計画

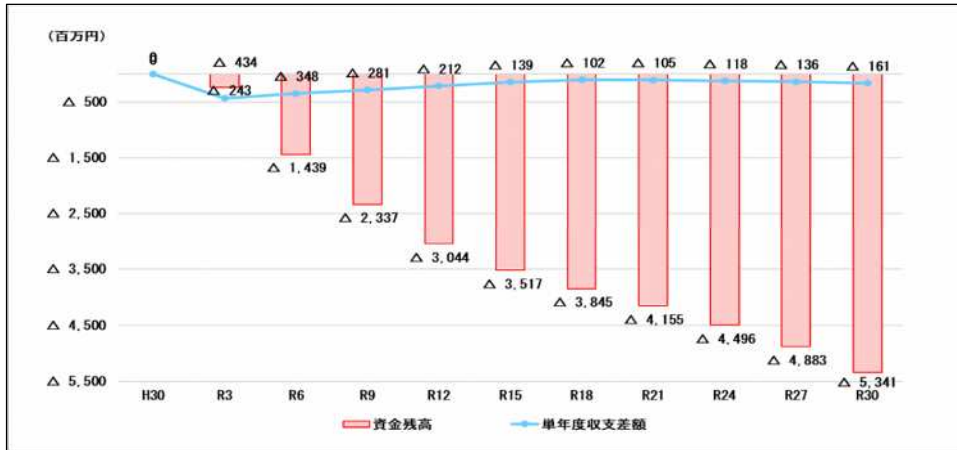
①一般会計繰入金の現状と見込み

現状、維持管理費を料金収入で賄えていない状況であり、多額の一般会計繰入金（基準外）により不足を充当しています。

(単位：千円)

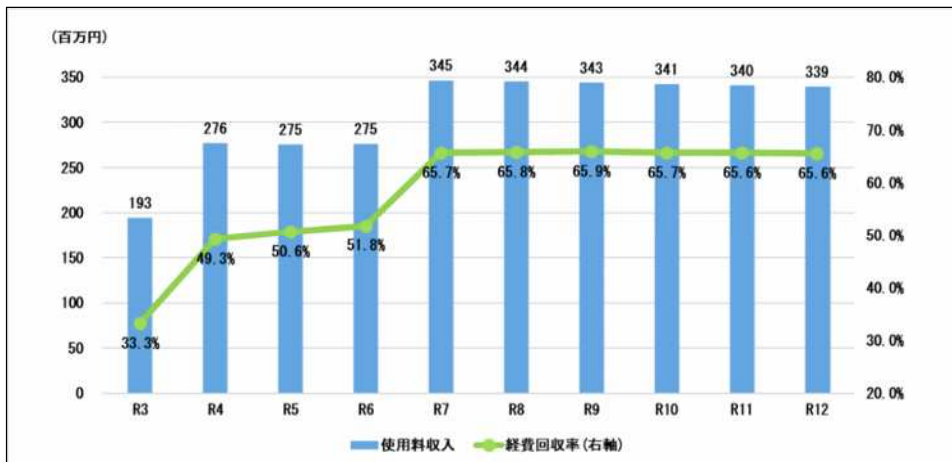
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実繰入額	656,187	681,714	726,077	825,090
(基準内)	305,435	267,984	302,626	237,240
(基準外)	350,752	413,730	423,451	587,850

仮に一般会計繰入金（基準外）を控除した場合、下水道事業の資金残高がマイナスとなり、将来的にも改善することは見込めない状況となります。



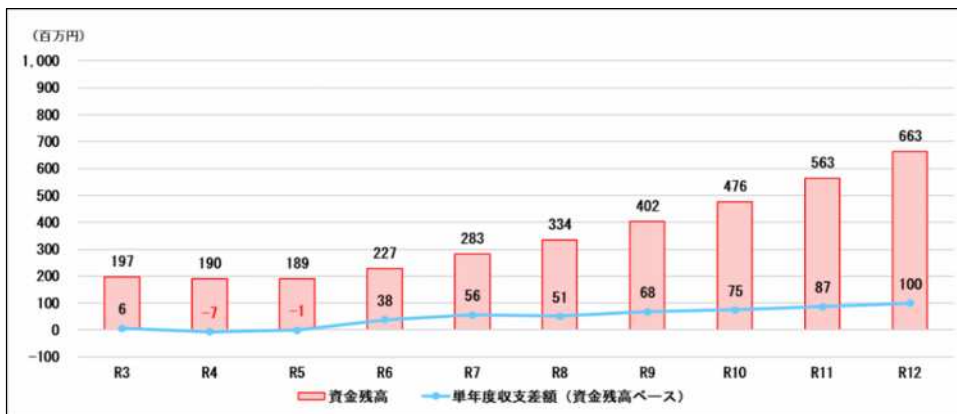
②使用料収入

総務省から、使用料単価を 150 円/m³に引き上げることが示されており、令和 4 年度と令和 7 年度で段階的に 150 円/m³まで改定すると、経費回収率は、令和 3 年度の 33%から令和 7 年度に 66%まで改善する見込みです。



③資金残高

健全な下水道事業を運営していくためには、一定の現金を確保しておく必要があります。6 年度以降、資本的支出が減少することにより、資金残高が増加していく見込みです。



投資・財政計画においては、当期純損益の均衡および資金残高の黒字の確保を念頭に、投資金額をコントロールするとともに一般会計繰入金を可能な限り圧縮しつつ安定的な財政運営を行っていきます。

(3) 目標設定

財源計画における目標は以下のとおりとなります。

	令和 3年度	令和 8年度	令和 12年度	用語説明 (算式)
経常収支比率	100%以上	100%以上	100%以上	—
経費回収率	33%	66%	66%	汚水処理費用のうち下水道使用料収入で賄える割合
一般会計繰入金額	608 百万円	339 百万円	290 百万円	—
企業債残高	2,713 百万円	1,680 百万円	1,238 百万円	—

6. 今後の取り組み

(1) 広域化・共同化

料金徴収窓口業務や公営企業会計システムなど広域化に向け、検討していきます。

(2) 民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）

現在、公共下水道施設の維持管理は包括的民間委託により行っています。今後も民間活用を継続しながら、事業運営の更なる効率化と適正化を図っていきます。

(3) 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

施設や管路の整備は概成しており、今後、更新事業の増大が予測されます。ストックマネジメント計画に基づき、効率的な更新を行い、投資の平準化を進めていきます。

(4) 施設・設備のダウンサイジング

今後予測される人口減少への適応や施設の更新・維持管理費を削減するため、公共下水道施設に農業集落排水施設を接続し、施設規模の適正化を検討していきます。

7. 経営戦略の事後検証

経営戦略の検証については年度毎に評価を実施し、進捗管理を行います。また、経営戦略については中間期である5年を目途に見直しを行います。また、計画に大幅な変更が生じた場合についても計画の見直しを行います。